入　札　説　明　書

食　肉

１　契約担当課（問合せ先）

広島市こども未来局保育企画課　（広島市役所本庁舎３階）
〒７３０－８５８６
広島市中区国泰寺町一丁目６番３４号
電話　０８２－５０４－２１５３（直通）

２　調達内容

⑴　件名
保育園等給食用物資（食肉）（単価契約）

⑵　供給物資
精肉、肉加工品

⑶　履行の内容等
仕様書のとおり

⑷　履行期間
令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

⑸　予定価格（単価）
入札公告別表のとおり

⑹　履行場所
基町保育園ほか８４園（仕様書のとおり）

３　入札方式

⑴　本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

⑵　入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上で、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を提出させ、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

⑶　また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書の提出をした者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記⑵と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

・入札参加資格を有していないと確認した場合
・無効な入札の場合

４　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第２条の規定に該当しない者であること。

⑵　広島市競争入札参加資格の「令和５・６・７年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「１２－０１　食品」に登録されている者であること。

⑶　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

⑷　入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑸　広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

⑹　食肉販売業の営業許可を有すること。

５　資格確認申請書等の交付方法

本市のホームページ（後記 14⑼参照のこと。以下同じ。）からダウンロードできる。

６　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所

本市のホームページからダウンロードできる。

⑵　入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難い場合には、次により交付する。

ア　交付期間

令和６年２月１５日（木）から令和６年２月２７日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日。午前８時３０分から午後５時まで

イ　交付場所

前記１に同じ。

⑶　仕様書等に関する質問

ア　仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難い場合には、前記１において交付する。

(ｱ)　提出方法

持参すること。

(ｲ)　提出期間

令和６年２月１５日（木）から令和６年２月２２日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日。午前８時３０分から午後５時まで

(ｳ)　提出場所及び問合せ先

前記１に同じ。

イ　前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以降、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(ｱ)　閲覧期間

令和６年２月１６日（金）から令和６年２月２７日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日。午前８時３０分から午後５時まで

(ｲ)　閲覧場所

前記１に同じ。

７　入札の方法

⑴　入札金額は、単価及び予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）を記載すること。

⑵　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（単価）に該当金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（単価）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（単価）の１０８分の１００に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。

⑶　各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額及び予定総額に誤りがある場合は、この入札を無効とする。

８　入札書等の提出方法

⑴　入札書の提出方法等

入札書は、後記９⑴及び９⑵に持参すること。郵送、電送等その他の方法は認めない。

ア　入札書

入札書については、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として本市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形３号又は長形４号（ＪＩＳ規格））に入れ、〆などを付して封字すること。封筒の表に「令和６年２月２８日開札「保育園等給食用物資（食肉）（単価契約）に係る入札書」在中」と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。

なお、入札書は、本市所定の様式（本市のホームページに記載。）を使用して作成すること。

イ　委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記アの封筒に同封すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

○○市○○町○番○号
○○○○株式会社
代表取締役　○○　○○
上記代理人　○○　○○　印

なお、委任状は、本市所定の様式（本市ホームページに掲載。）を使用して作成すること。

９　開札等

⑴　入札執行課

前記１に同じ。

⑵　開札の日時及び場所

ア　日時　令和６年２月２８日（水）午前１１時４５分

イ　場所　広島市中区大手町四丁目１番１号
中区地域福祉センター５階　小会議室

⑶　開札

ア　入札参加者又はその代理人は、開札に立ち会うこと。（立ち会うことができる者は、１者につき１名とする。）

イ　開札の結果、予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留した上で、当該者を落札候補者とする。

ウ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじを引く。

エ　その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

10　資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を持参して提出しなければならない。

なお、資格確認申請書等に虚偽の記載をしたものに対しては、指名停止措置を行うことがある。

⑴　提出場所

前記１に同じ。

⑵　添付書類

ア　広島市税の納税証明書

「令和○○年○月○○日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書（写しも可）。（証明年月日が資格確認申請書提出日から３か月前の日以降のものに限る。）

イ　消費税及び地方消費税の納税証明書

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その３」「その３の２」「その３の３」のいずれか）（写しも可）。〔電子納税証明書（ＸＭＬ形式）は不可〕（証明年月日が資格確認申請書提出日から３か月前の日以降のものに限る。）

ウ　食肉販売業の営業許可証（写し）

⑶　提出部数

提出部数は、１部とする。なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

⑷　提出期限

令和６年２月２８日（水）午後５時まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

⑸　その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記⑷の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

11　一般競争入札参加資格確認の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記 10 により提出された資格確認申請書等に基づき、確認する。この場合において、落札候補者は、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

なお、落札候補者が、開札日時以後、落札決定までの間に前記４⑵の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12　落札者の決定

⑴　前記 11 により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された落札候補者を落札者として決定する。

⑵　落札者を決定したときは、その結果を、入札参加者全員に通知する。

13　本件業務の履行に当たって

⑴　本件業務の履行に当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び広島市委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

⑵　広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第２条第１項から第５項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないよう、必要な措置を講じなければならない。

ア　本市発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第３条第１項に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ　本市発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお、上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び指名停止措置を行うことがある。

⑶　本件業務の履行に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第２条第６項に規定する暴

力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本市に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、指名停止措置を行うことがある。

14　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金

免除する。

⑶　入札回数

入札回数は、１回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

⑷　契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに各契約単価（税込）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計（以下「契約期間に係る総支払予定金額」という。）の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア　保険会社との間に広島市長を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記１に提出したとき。なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ　契約保証金免除申請書（本市のホームページからダウンロードできる。）を、前記１に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ｱ)から(ｳ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ｱ)　契約を締結しようとする日から過去２年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(ｲ)　広島市税について滞納がないこと。

(ｳ)　消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（本市のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本市による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本市において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記１に申請すること。

⑸　契約書の作成等

ア　落札者は、後記⑻の契約締結日に契約書を取り交わすものとする。

イ　落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約期間に係る総支払予定金額の１００分の５）を支払うものとする。

ウ　契約書は２通作成し、本市及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各１通を保有する。

エ　契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、本市が交付する。

⑹　入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続きの誤りなどにより入札の公平性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本市は一切の負担を負わないものとする。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、本市のホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/ のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正を行った案件」）に掲載するので入札前に確認すること。

⑺　入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア　本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ　資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札金額を訂正したもの

エ　前記２⑸の予定価格（単価）を上回る額の入札

オ　その他規則第８条各号のいずれかに該当する入札

⑻　予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和６年４月１日とする。

⑼　その他

入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市契約規則その他関係法令及び本市の要綱、要領等（以下の入札関係書類等を含む。）を承知の上で入札に参加すること。

入札関係資料等は、次のとおりである。

入札関係資料等	掲載場所
・入札公告（写し） ・入札説明書 ・仕様書 ・入札書様式 ・委任状様式 ・入札参加資格確認申請書様式 ・契約書（案）及び契約約款	広島市のホームページ(https/www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」）→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積情報」→「令和６年度案件（市長部局）」へ画面を展開し、当該入札案件の添付資料からダウンロードすること。
・物品売買等競争入札参加者の手引 ・仕様書等に関する質問書 ・契約保証金の納付等について ・契約履行実績による契約保証金の納付の免除について ・契約保証金免除申請書	広島市のホームページ(https/www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロードすること。